

新宮町告示第7号

令和4年第1回新宮町議会臨時会を次のとおり招集する

令和4年1月14日

新宮町長 長崎 武利

1 期 日 令和4年1月19日

2 場 所 新宮町議会議事堂

○開会日に応招した議員

安武久美子君

末吉富美徳君

上畝地白馬君

大牟田直人君

北崎 和博君

松井 和行君

温水 眞君

濱田 幸君

西 健太郎君

高木 義輔君

横大路政之君

牧野真紀子君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第1回(臨時)新宮町議会会議録

令和4年1月19日(水曜日)

議事日程(第1号)

令和4年1月19日 午前9時30分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第1号議案 専決処分について(令和3年度新宮町一般会計補正予算について)
日程第4 第2号議案 令和3年度新宮町一般会計補正予算について
日程第5 第3号議案 工事請負契約の変更について(相島漁港沖防波堤災害復旧工事(第3工区))
日程第6 第4号議案 財産の取得について(新宮町立学校電子黒板購入)
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名について
日程第2 会期決定について
日程第3 第1号議案 専決処分について(令和3年度新宮町一般会計補正予算について)
日程第4 第2号議案 令和3年度新宮町一般会計補正予算について
日程第5 第3号議案 工事請負契約の変更について(相島漁港沖防波堤災害復旧工事(第3工区))
日程第6 第4号議案 財産の取得について(新宮町立学校電子黒板購入)
-

出席議員(12名)

- | | | | |
|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 安武久美子君 | 2番 | 温水 眞君 |
| 3番 | 末吉富美德君 | 4番 | 濱田 幸君 |
| 5番 | 上畝地白馬君 | 6番 | 西 健太郎君 |
| 7番 | 大牟田直人君 | 8番 | 高木 義輔君 |
| 9番 | 北崎 和博君 | 10番 | 横大路政之君 |
| 11番 | 松井 和行君 | 12番 | 牧野真紀子君 |
-

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

議会事務局長 …………… 井上 和広君 議会事務局局長補佐 …… 桐島美佐子君

説明のため出席した者の職氏名

町長 ……………	長崎 武利君	副町長 ……………	吉村 隆信君
副町長 ……………	福田 猛君	教育長 ……………	宮川 優子君
総務課長 ……………	太田 達也君	地域協働課長 ……………	片山 勇二君
政策経営課長 ……………	桐島 光昭君	税務課長 ……………	尾田 繁男君
住民課長 ……………	大原 稲子君	健康福祉課長 ……………	山口 望美君
子育て支援課長 ……………	藤木 恵介君	産業振興課長 ……………	高木 昭典君
環境課長 ……………	安河内正路君	都市整備課長 ……………	西田 大輔君
上下水道課長 ……………	高橋 忠久君	会計管理者 ……………	末永富士美君
学校教育課長 ……………	森 和也君	社会教育課長 ……………	桐島 聡君

午前9時30分開会

○議会事務局長（井上 和広君） 起立。礼。おはようございます。ご着席ください。

○議長（牧野 真紀子君） おはようございます。

ただいまから、令和4年第1回新宮町議会臨時会を開会します。

それでは、配付の日程表により直ちに本日の会議を開きます。

日程第1. 会議録署名議員の指名について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第125条の規定により、10番、横大路政之議員、11番、松井和行議員を指名いたします。

日程第2. 会期決定の件について

○議長（牧野 真紀子君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませ

んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日1日と決定いたしました。これより議案の審議に入ります。

日程第3. 第1号議案

- 議長（牧野 真紀子君） 日程第3、第1号議案、専決処分について（令和3年度新宮町一般会計補正予算について）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

- 政策経営課長（桐島 光昭君） 第1号議案、専決処分について、令和3年度新宮町一般会計補正予算について。令和3年12月21日付で専決処分いたしましたので、これを報告し承認を求めます。

今回の補正予算は、令和3年11月19日に閣議決定されました「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている子育て世帯を支援する観点から、令和3年度子育て世帯等臨時特別支援事業の実施が決定されたことに伴い、令和3年第4回定例会時に補正予算第5号で、1人当たり5万円の先行給付等に係る予算について議決をいただいております。しかしながら、その後に示されました政府答弁や政府の考え方を受け、本町においても、その後に予定しておりました5万円相当のクーポンを基本とした給付についても、先行給付分とあわせて、現金給付とすることに決定したことに伴い、当初予定の令和3年12月中の給付に必要な経費が必要となりましたが、議会を招集するいとまがなかったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき専決処分いたしましたので、同法第3項の規定により報告し、承認を求めます。

次のページに専決処分書を添付いたしております。

1ページをお願いいたします。第1条、歳入歳出予算の補正といたしまして、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億116万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ164億8,061万円とするものでございます。

それでは、歳出のほうから説明いたします。最後の10ページをお開きください。3款2項8目子育て世帯等臨時特別支援事業費、10節消耗品費、印刷製本費及び11節郵便料金は、支給対象者に対する支給額変更に関する通知等に必要な経費、18節子育て世帯等臨時特別支援事業先行給付金4億円は全額減額し、新たに子育て世帯等臨時特別支援事業給付金として、対象児童8,000人と見込み、1人当たり10万円として8億円を計上いたしております。特定財源と

いたしまして、戻りまして8ページ。15款2項2目7節子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を歳出18節の給付金に充当。子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金を、給付金以外の事務費に充当するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第1号議案、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第1号議案は原案のとおり承認することに決しました。

日程第4. 第2号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第4、第2号議案、令和3年度新宮町一般会計補正予算についてを議題といたします。

議案の説明を求めます。

政策経営課長。

○政策経営課長（桐島 光昭君） 第2号議案、令和3年度新宮町一般会計補正予算について、ご説明いたします。

1ページをお願いいたします。歳入歳出予算の補正といたしまして、第1条、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2億9,372万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ167億7,433万3,000円とするものでございます。今回の補正予算につきましても、先ほどの補正予算説明の際に申しました令和3年11月19日に閣議決定されましたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、住民税非課税世帯など、様々な困難に直面した方々が速やかに生活、暮らしの支援を受けられるよう、臨時的な措置として臨時特別給付金を給付するため、措置するためでございます。

それでは、歳出予算から補正内容の説明をいたします。10ページをお願いいたします。3款1項10目非課税世帯等臨時特別支援事業費、1節報酬から8節旅費までは、当該事務遂行のための会計年度任用職員2名を配置するための経費、10節消耗品費及び印刷製本費は、用紙購入や封筒印刷7,800枚分の経費、11節郵便料金及び振込手数料は、確認書送付や返信等に係る郵便料金及び振込手数料として再送分を合わせて3,000世帯分を計上いたしております。

1 2 節システム改修委託料は、当該事業実施のために必要なシステム改修のための経費。1 8 節子育て世帯等臨時特別支援事業給付金は、対象世帯を2, 9 0 0世帯と想定し、1世帯当たり10万円の給付金を計上いたしております。特定財源といたしまして、戻りまして8ページ、15款2項2目8節子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金を歳出18節の給付金に充当。子育て世帯等臨時特別支援事務費補助金を、給付金以外の事務費用に充当するものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第2号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第2号議案は原案のとおり可決されました。

日程第5. 第3号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第5、第3号議案、工事請負契約の変更について（相島漁港沖防波堤災害復旧工事（第3工区））を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第3号議案、工事請負契約の変更について、ご説明をいたします。

相島漁港沖防波堤災害復旧工事（第3工区）につきまして、下記のとおり工事請負契約の一部を変更するものでございます。記といたしまして、1、契約金額、変更後の金額を12億2,463万円。内消費税及び地方消費税額は1億1,133万円に変更するものでございます。変更前の金額12億1,000万円、うち消費税及び地方消費税額は1億1,000万円と比較いたしまして、1,463万円の増額となっております。2、契約の方法は随意契約でございます。理由といたしまして、相島漁港沖防波堤災害復旧工事、第3工区について、設計変更により工事請負契約の内容を変更する必要性が生じたので、変更契約を締結するに当たり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）変更理由として、当初設計中の潜水調査におきましては、沖防波堤7号基のアンカーが再利用可能との設計でございましたが、施工前の調査で埋没が確認され、再利用できないことが判明いたしまして、新設する必要性が生じたこと等によりまして、工事費を増額するものでございます。（2）といたしまして、契約の相手方及び工期を参考のため

記載をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第3号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第3号議案は原案のとおり可決されました。

日程第6. 第4号議案

○議長（牧野 真紀子君） 日程第6、第4号議案、財産の取得について（新宮町立学校電子黒板購入）を議題といたします。

議案の説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（太田 達也君） 第4号議案、財産の取得について、下記のとおり財産を取得するものでございます。記といたしまして、1、取得財産は新宮町立学校電子黒板購入。2、契約の方法は指名競争入札。3、取得金額は2,664万7,500円、内消費税及び地方消費税額242万2,500円。4、業者名は福岡市博多区千代二丁目1番15号、株式会社学映システム福岡営業所、所長、松尾 雄一郎。5、納期は契約締結の日から令和4年3月25日まででございます。理由といたしまして、新宮町立学校で使用する電子黒板を購入するため、令和3年12月21日に指名競争入札により業者を定めましたが、その者から購入するにあたり、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条の規定により、町議会の議決を求めるものでございます。

1ページをお願いいたします。（1）といたしまして、入札結果表を添付しております。予定価格から消費税等を除いた金額は2,486万2,500円。これに対しまして、6社指名をいたしまして2社が入札辞退となっております。（2）は概要といたしまして、電子黒板85台の学校ごとの台数を記載をさせていただいております。

以上で説明を終わります。

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を許可いたします。大牟田議員。

○議員（7番 大牟田 直人君） はい、質問いたします。前、聞いていたかもしれないですけど、これが揃うことによって、各クラスに1台ずつになるのか、どのぐらいの量に、合計ですよ、どのぐらい行き渡るのかというのを教えてください。

○議長（牧野 真紀子君） 学校教育課長。

○学校教育課長（森 和也君） はい。お答えさせていただきます。

今回の整備によりまして、10月1日の段階で推計した数字にはなりますけれども、令和4年度の学級数のうち、通常学級、特別支援学級ほぼほぼ整備ができます。学校によって1、2台、その数に調整がかかっておりますけれども、そこについてはまた実際の学級編成によって減少したりすることもありますので、調整をさせていただいて今回85台の整備をさせていただいているところでございます。以上です。

○議長（牧野 真紀子君） よろしいですか。はい、ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） 質疑を終了し、討論を省略し、採決を行います。

第4号議案、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔挙手する者11名、挙手しない者0名〕

○議長（牧野 真紀子君） 全員賛成と認め、第4号議案は原案のとおり可決されました。

○議長（牧野 真紀子君） お諮りいたします。本会議の会議中、誤読などによる字句、数字等の整理訂正につきましては、会議規則第44条の規定により、議長に委任していただきたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（牧野 真紀子君） ご異議なしと認めます。

よって、誤読などによる字句、数字の整理訂正は議長に委任していただくことに決定いたしました。

これをもちまして、全日程を終了し、令和4年第1回新宮町議会臨時会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前9時48分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和4年2月24日

議 長 牧野 真紀子

署名議員（10番） 横大路 政之

署名議員（11番） 松井 和行